



農業委員会 第20号

だより



たがみ

■ 平成26年1月21日発行
 ■ 発行 / 田上町農業委員会
 ■ 発行人 / 会長 坂井 清一

TEL 57-6226
 ■ 印刷所 / 阿部印刷株式会社

大人気☆田上レンジャー 産業まつりに登場!



ごあいさつ



田上町農業委員会
会長 坂井 清一

明けましておめでとうございます。

日頃、農業委員会活動にご理解、ご協力頂き、厚く御礼申し上げます。

昨年は、TPP問題が解決することを期待しておりましたが、関係国と調整がつかず、皆様の関心の高い農産品5品目を含め、持ち越しとなっております。

さて、国は攻めの農林水産業のための農政改革として、経営所得安定化の見直し、多面的機能支払の創設、需要のある作物の振興、米政策の改革を進め、農業・農村の所得倍増、創意工夫に富んだ農業経営体の育成、農業・農村の多面的機能の維持・増進、食料自給率の向上と食料安全保障を目指すとしています。

このように農政が大きな変革を迎え、先の見えない不安を感じておりますが、農業委員会として町の農業振興に努めてまいります。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念し、挨拶いたします。

農業委員名

- 会長 坂井 清一 (上野・山田)
- 会長代理 山本 直栄 (上横場)
- 農業委員 小林 俊一 (川前保明嶋・下中村・上中村・四ツ合・千苅・石田)
- 農業委員 山川 敏昭 (原ヶ崎)
- 農業委員 入倉 一夫 (中店・湯川・中店嶋)
- 農業委員 須 佐 剛 (農協推薦)
- 農業委員 吉澤 勝真 (清水沢・羽生田・下吉田・青海)
- 農業委員 渡辺 善範 (後藤・曾根・下横場)
- 農業委員 五 幣 巖 (土地改良区推薦)
- 農業委員 小林 亮介 (坂田・上吉田・川船河)
- 農業委員 松原 忠弘 (農業共済推薦)
- 農業委員 田巻 俊也 (本田上・川之下)
- 農業委員 松原 百合子 (川前保明嶋・下中村・上中村・四ツ合・千苅・石田)
- 農業委員 笠原 幸子 (議会推薦)

農業委員視察研修報告

◆掛屋干拓地

— 島根県 安来市 —



農業委員
小林 俊一

農業委員の視察研修として、島根県安来市にある掛屋干拓地を視察してきました。

掛屋干拓地は、昭和38年度から農林水産省の国営中海土地改良事業として、農地（畑）209haが造られ、昭和63年度に完了し、大規模な畑作農業が行われています。農地を一区画約30aに区切り、当初は198戸の農家が耕作していましたが、現在では約半数の100戸の農家が耕作しています。耕作地の約半分は牧草、その他キャベツ、赤かぶ、たまねぎなどが栽培され、採れた農作物は干拓地内にあるJA集荷場から松江市場や大阪市場で販売されています。

この干拓地は、中海の一部を堤防で閉め切り、干し上げて造られたため、農地は海の水位より低く、農業排水、雨水、塩分を含んだ浸透水などが水路

に流れ込み、絶えずポンプによる排水が必要です。

農業用水は、宍道湖や中海の淡水化の検討もありましたが中止となり、水源確保に調整池、ため池、用水機場を造り、スプリンクラーで畑に灌水しています。

賦課金軽減対策として、水利施設の支援事業を導入し、維持管理の負担軽減を図り、また、農地・水・環境保全対策事業に取り組み、経費節減を図っています。

環境維持のために、非農家と一緒にごみ清掃などの地域活動を行い、干拓地の美化とイメージアップを図る活動にも取り組んでいます。

担い手不足や耕作放棄地などの問題を抱えていましたが、前向きに農業に取り組んでい



畑で採れたキャベツ

◆JA鳥取いなば

— 鳥取県 鳥取市 —



農業委員
松原百合子

農業委員視察研修で、JA鳥取いなば福部らっきよう加工センターを訪れました。

日本屈指のらっきようの大生産地である福部は、鳥取砂丘に隣接し、その砂丘地を利用し、栽培されています。それが「砂丘らっきよう」です。この名称は、平成17年に商標登録を取得し、平成22年には「本場の本物」として加工品が認定されました。これにより一層のブランド化を促進しています。砂丘らっきようは、色が白く、「シャリシャリ」と歯ざわりがよいのが特徴です。

加工センターでは「洗いらっきよう」「根付らっきよう」「加工らっきよう」が製造され、全国に販路を拡大しています。

加工センター視察後に、らっきよう畑を視察しました。現在、約120haの畑を約80戸の生産農家が栽培し、一戸あたりの栽培面積は約1・5ha

と、日本一の経営規模を誇る産地へと成長しました。

現地は、7月下旬から9月上旬に植え付けしたものが青々と成長し、中には紫色の花が咲いているところもあり、北海道のラベンダー畑を思わせ、その景観と広大さに驚きました。


その広大な畑に、すべて手作業で植え付けを行っていることに再び驚きました。夏の暑さの中の大変な作業で、体調を崩す人もおり、少しでも労力が省けるよう、早期に植え付けの機械化が進むことを期待していました。

このような生産者の思いが込められた「砂丘らっきよう」に巡り会えたことで、多くの苦労と過程を経て、農作物が手元に届くことに感謝したいと思いました。



加工センターの様子

農業委員会からのお知らせ



**各種申請書の締切りは
毎月15日です**

農地法第3条・第4条・第5条の許可申請受付、利用権設定申出書は毎月15日が締切りです。
15日が土日・祝祭日の場合は休みの前日が締切りとなります。

委員の交代がありました

田上郷土地改良区推薦・中越農業共済組合推薦の選任委員に交代がありました。よろしくお願ひします。




田上郷土地改良区推薦
五幣委員



中越農業共済組合推薦
松原委員

退任された田上郷土地改良区推薦の牛田勝委員、中越農業共済組合推薦の泉田洋一委員には田上町の農業振興に貢献いただきました。お疲れさまでした。

農地取得の際は届出を



平成21年12月5日に改正農地法が施行され、相続等によって農地の権利を取得したときは、農業委員会に届出が必要です。届出様式は、農業委員会事務局または町のホームページへ。
<http://www.town.tagami.niigata.jp>



**ストップ! 遊休農地
ストップ! 不法投棄
ストップ! 違反転用**

かけがえのない
農地を守り、
有効利用しましょう



農業委員会では、農地パトロールを実施しています。遊休農地・違反転用・不法投棄が無いかな現地を調査しています。

転用の際は、農地法4条・5条の許可が必要となり、許可を得ずに農地を農地以外に利用することはできません。

農地の権利をお持ちの方は農地を農地として耕作しましょう。

農地パトロール

◇全国農業新聞購読申込受付中◇

全国農業新聞は、農業総合専門誌です。毎週金曜日発行で、購読料は月600円です。1ヵ月無料のお試し購読もありますので、お手にとってみてください。
お申込みは、地区の農業委員へ!



平成24年度利用権設定等の実績

(H24. 4. 1~H25. 3. 31)

利用権設定	新規	22件	220,755.08㎡
	再設定	165件	892,999.43㎡
利用権移転		5件	38,839.00㎡
所有権移転		6件	34,917.00㎡

平成25年農地の移動状況

(H25. 1. 1~H25. 12. 31)

農地法第3条	4件	26,309.00㎡
農地法第4条	1件	138.00㎡
農地法第5条	12件	6,568.47㎡
事業計画変更	4件	1,212.00㎡
適用外等	2件	299.00㎡

国が支える
安心が大きくなる

担い手積立年金

〔愛称〕



農業者年金で将来安心!

国民年金＋農業者年金で
家族一人ひとりが年金の準備を!

農業者年金は、農業者だけが加入できる年金制度です。
加入要件は次の3つだけ!

年間従事日数
60日以上

国民年金
第1号
被保険者

20歳以上
60歳未満

農地の権利は必要ありません! 女性も若い後継者も大歓迎!
短期間でも将来へ積み立てませんか?

◆制度内容と特徴◆

付加年金への加入

農業者年金に加入する方は、国民年金の付加年金に加入することが義務付けられていますので、併せて加入をお願いいたします。

気になる保険料は…

2万円～6万7千円の間で設定できます。ただし、千円単位です。金額はいつでも見直すことができます。

節税効果があります!

支払った保険料は社会保険控除の対象になるので、節税になります。受け取った年金も、公的年金制度等控除の対象になります。

途中で脱退は?

脱退することもできますが、脱退一時金はなく、積み立てた保険料は、将来、年金として支給されます。

認定農業者などの担い手に
保険料の国庫補助があります。